

所管部課	総務部 職員課	部長	矢吹 勇一		
件名	東大和市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例施行規則について				
	区分	○	1 審議事項		2 報告事項
関係事項	条例規則	東大和市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例			
	部課機関				
<p>1. 要旨</p> <p>(1) 趣旨 地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律及び東大和市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の施行に関し必要な事項を定めるものである。</p> <p>(2) 内容</p> <p>① 趣旨 ② 任期を定めた採用の公正の確保 ③ 発令通知書の交付 ④ 一般任期付職員の級別資格基準表の適用方法等の特例 ⑤ 一般任期付職員の給料月額の設定の特例 ⑥ 委任</p> <p>(3) 影響及び効果 公務に有用な外部人材を活用した行政サービスを提供することができる。</p>					
<p>2. 経過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>令和4年第4回東大和市議会定例会で条例可決 (令和4年12月)</p>					
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p> <p>今後の予定</p> <p>(1) 任期付職員の選考 (令和5年1月)</p> <p>(2) 派遣元事業者との協定 (令和5年3月)</p> <p>(3) 任期付職員の任用 (令和5年4月1日)</p>					
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議終了後、速やかに改正手続きを進めたい。</p>					
<p>5. 審議結果</p>					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。